

翻 訳

共産主義崩壊後の変化に関する省察*

——自由 LIBERTÉ, 平等 ÉGALITÉ, 友愛 FRATERNITÉ——

コルナイ・ヤーノシュ**
 翻訳：田 中 宏

はじめに

フランス革命が求めたものは専制を打倒することだった。それから時が過ぎて現在、われわれはフランス革命の重要性と比べてそれと劣らないほどの歴史的な出来事、つまり共産主義独裁による専制体制の打倒の20周年を祝福しようとしている。われわれが集っているのはブカレストである。ここはその劇的变化が暴力と流血を伴って起きた唯一の場所である。だがそれは例外だった。この地域を全体として眺めると、その根本的变化は平和裏だったことが分かる。20年前に起きたのはビロード革命である。だが、たとえ流血がなかったとしても、それは革命であった。それゆえ次のよう疑問を提起することは正当化されるだろう。革命のモットー、自由、平等、友愛のなかで何が実現されたのか、と。

もちろん、先のモットーは根本的価値のすべてを網羅しているわけではない。成長と物的福祉、これら2つは密接に関連しているが、明らかに欠落している。ポスト社会主義移行の分析家たちはその実現度を別途調査してきているので（例えばEBRD（2008）、（2009）参照）、これらの極めて重要な論点についてはここでは触れない。したがって以下では別の研究領域に移ることをお許しいただきたい。私の視線はこの論説のタイトルに示された3つの根本的価値に向けられている。

ところで、これら3つの論点についてでさえ、すでに幾つか価値ある研究があり、より念入りに検討されてきている。その細部については紙幅の関係で立ち入ることができない。むしろ私の話題は将来の議論のための最重要な枠組みを構築することの方に向けられている。

自由 LIBERTÉ

自由とは諸権利の束である。ここでは以下の3つの組の変化を調べてみよう。

*この論文は、2009年6月24・25日にブカレストでエルステ基金とウィーン比較経済研究所（WIIW）が開催した国際会議「社会的変化の将来——移行20周年後のビジョンと展望」で私が行ったキーノート講演の書面版である。価値ある助言や、資料収集と執筆への支援で Pál Czeglédi, Zsuzsa Dániel, Judit Hürkecz, Judit Kapás, Zdenek Kudrna, Balázs Muraközy, Andrea Reményi and Dániel Róna に感謝の気持ちを表したい。またエルステ基金とブダペスト・コレギウム、中欧大学に対してもこの研究と現論文の基礎づけを支援していただきお礼を申し上げたい。

**ハーバード大学及びブダペスト・コレギウム名誉教授、中欧大学学術教授。

1. 政治的権利, 人権

共産主義体制の市民は基本的人権が奪われていた。この変化で以下のすべての基礎的な政治的権利を獲得した。

- 言論の自由
- 報道の自由, オープンなあるいは秘密裏の検閲から自由になったこと
- 結社と団体の自由
- 移動の自由
- 政府を批判する権利, 政治的抗議の権利
- 単一政党国家を拒否すること, 競争的な政治勢力とイデオロギーの間の選択の権利

この領域では民主主義の偉大で新しい波を目撃している。ここでは民主主義という用語の定義についての議論には立ち入らない。単純で広く受け入れられている指標を使用しよう。つまり, ある国が民主的であると考える最低限の条件は, 政治的殺害, 軍事的クーデター, 裁判所での謀議, あるいは武装蜂起によって政権の解散が行われないことである。これとは逆の場合を考えてみよう。政権のリーダーシップを否定できるのは競争的選挙の形式化され平和裏に行われる文明的な手続きによってのみである。

表 1. EU 新加盟10カ国の選挙による政権交代 (1989-2008年)

国名	選挙回数 1989-2008	選挙による 政権交代	交代の年度
ブルガリア	6	5	1991, 1994, 1997, 2001, 2005
チェコ共和国	6	4	1990, 1992, 1998, 2006
エストニア	6	5	1990, 1995, 1999, 2003, 2007
ハンガリー	5	4	1990, 1994, 1998, 2002
ラトヴィア	6	4	1990, 1995, 1998, 2002
リトアニア	6	6	1990, 1993, 1996, 2000, 2004, 2008
ポーランド	7	6	1991, 1993, 1997, 2001, 2005, 2007
ルーマニア	6	5	1990, 1996, 2000, 2004, 2008
スロヴァキア共和国	6	5	1990, 1992, 1994, 1998, 2006

注) 「選挙による政権交代」は次の場合に発生する。(i)選挙後の与党連合の主要な再編と, その中には(ii)政府内の主導権の変化, (iii)政策優先権のあるシフトの場合。

出所) 表は Zdenek Kudrna (CEU) が the Economist Intelligence Unit - Country Reports (1990-2008.) に基づいて作成した。

この表は東中欧 EU 新加盟の10カ国を取り上げている。これらの国すべてのリーダーシップは繰り返し選挙によって否定され, これらの国が民主主義になっていったことの強力な証拠を提供している。そのなかで, 政治的権力が恒久的に「自分自身を権力のなかにセメント固め」(ハンガリーの政治的専門用語の表現)できている国は一つもない。他言すると, 与党あるいは連立与党は長期にわたってライバルである野党の機会を排除することができない。

多数の人々特に若い世代の目には, これらすべての政治的諸権利は通常の生活のなかにある自明な事実としてしか映らないだろう。しかしそれは自明ではないのだ! 中国のことを考えてみてください。その中国では経済の転換は猛烈なスピードで進んだが, 政治的局面では並行して変化がなかった。東欧における政治的専制の崩壊の20周年祝賀は, 天安門広場での民主主義を求め

表 2. ポスト社会主義国の経済的自由の世界（EFW）指標

国名	1990	1995	2006
ハンガリー	5.35	6.36	7.41
ブルガリア	4.08	4.48	6.54
ルーマニア	4.73	3.98	6.58
ポーランド	4.00	5.3	6.77
アルバニア	4.12	4.49	6.99
チェコ共和国		5.81	6.84
エストニア		5.55	7.82
ラトヴィア		4.91	7.2
リトアニア		4.89	7.23
スロヴァキア共和国		5.54	7.52
スロヴェニア		4.96	6.4
ウクライナ		3.9	5.51
世界平均	5.68	5.99	6.58

注) EFW 指標は Fraser Institute (USA) によって計算されている。経済自由は以下の 5 つの分野の 42 指標によって測定されている。政府支出、法構造と所有権、資本へのアクセス、国際貿易の自由、信用規制、労働とビジネス活動。これらの 42 指標に基づいて合成係数が最大値 10 から最小値 0 の間の範囲で計算される。実際には香港が最も高いスコア 8.94 を出しジンバブエは最低値 2.67 を記録した (2006 年)。もっと詳しい方法論については Gwartney — Lawson, R. (2008) を参照。

出所) この表は Judit Kapás と Pál Czeglédi (デブレツェン大学経済学部) によって作成。オリジナルは Gwartney — Lawson, R. (2008) を参照。

るデモに対する流血をとまなう攻撃の 20 周年でもある。中国の市民は天安門広場に集い、その事件を追想することが許されない。中国は粗暴な警察国家のままである。われわれ東欧の人々は、偉大な贈り物として、経済的自由と政治的自由とを同時に獲得する幸運に恵まれた。この 2 つの大転換が同じ時期、歴史的に極めて短期間のうちに同時に起きたことは、世界大での民主主義と資本主義の歴史のなかでもユニークな事柄だろう。

さて、次に自由の他の局面に移って行こう。

2. 起業家精神の諸権利、市場への自由参入、私的所有の安全

この部面での諸変化は非常に多数の新法が必要となり、その新法やいくつかの他の制度的変化を実現するため独立した裁判制度も必要となった。

経済的自由の変化についてはさまざまな評価が存在する。ここでただ一つだけ有名な調査、「経済自由指標」(表 2) を示そう。これはこの地域で経済的自由が大規模に増加したことを示している。

幾つかの研究によって確認された点によれば、公的所有の優勢から私的所有の優勢への転換、自由参入と競争は成長、イノベーション、技術的前進、効率性に貢献してきている。それゆえに、それは優れて道具的価値を持ち、市民の物的厚生のような根本的諸価値の実現を支援してきている。しかしながら、この論説では、企業の自由の固有の価値の方を強調していきたい。その経済成果がどのようなものになるとしても、ビジネスを始め、市場に参入し、競争者に挑戦し、命令や官僚的許可を待つことなしに自分自身の主導性でイノベーションを実験することを開始するという人権をもつことは素晴らしいことである。私が強調したいのはこの倫理的観点の方であ

る。というのは、この点については経済変化の面的でテクノクラートの称讃によって十分に評価されていないからである。

3. 選択的な財とサービスの間の選別の自由

社会主義システムは不足の経済を生み出した。ソ連やポーランドは言うに及ばず、われわれが集っているルーマニアも共産主義レジームの最後の最後まで最悪の実例を示した。早期の警告なしに電力供給が中断した。それは企業や家計に途方もない損害をあたえた。さらに、基礎的食糧やその他の消費財の深刻な不足、長い行列、売り場での空っぽ棚が頻発した。自動車の購入や住宅の申し込みについても何年間も待たなければならなかった。

先に述べた自由の領域に関していえば、不足の経済が買い手市場によって置き換わったことは経済状況の単純な変化であるとは考えない。このシフトは倫理的示唆を含んでいる。なぜなら、これは個人の自由を増進したからである。慢性的な不足経済は人間の基本的権利、つまり購入したいものを選択する自由を奪っている。自分で所得を稼ぎ、そのお金を何に使うのかを私は自分で決定したい。慢性的不足とは、財の利用における私の選択が制限されていることを意味する。不足がある場合、消費しようとする、強制的代替を適用しなくてはならなくなる。つまり、欲しいモノを買う代わりに、入手出来るモノだけを買わなくてはならなかった。消費者は屈辱を味わう。売り手の方は命令できるので、消費者の方は卑屈になり、それに順応しようとした。売りに賄賂をおくことさえした。これらすべてのことは今では瞬時に消滅した。

次のような意見、つまり供給側に制約が課せられているのか、逆に需要側に制約が課せられているのが問題ではなく、利用の制約あるいは入手可能性の制約はともに行動に諸制限を加えているものに等しいという意見に出くわすことがしばしばある。このような意見に私は賛同できない。なぜならこの2つのタイプの制約の間に存在する相違には実際に社会的な意味が存在するからである。消費者の自由とは富者の贅沢品のことではない。より賢明な人はそれだけ配給制の及ばない周辺でやり繰りする方法や手段を見つけ、ヤミ市場で財を獲得するかあるいは交換可能通貨でその支払いをすることもできた。これと比べると貧しい人々が被った損失はもっと深刻である。なぜならば、貧しい人々は自分の慎ましやかな収入を自分の好きな方法で使うことも出来ず、ましてやその慎ましやかな貯蓄さえも自分なりに使うことができなかつたからである。

今までの点を要約しよう。われわれは根本的な自由の達成物を享受できるようになった。この自由により多くの人が高い価値を与えていないのを観察すると悲しい。だがそれでも、それはひとつの社会心理的事実である。もっと高く評価されている、他の諸価値も存在する。いくつかの調査は個人の心のなかに存在する諸価値の秩序を比較しているが、以下では表3でそのひとつだけを引用しておこう。それは有名な「世界価値調査」である。

この表は次の点を明確に示している。ポスト社会主義地域の個人は、1989年以前にすでに資本主義であった諸国の個人と比べて、自由が最も重要であるとする個人の数がかなり少ない。

教育には自由の重要性をよりよく理解させるための大きな課題がある。その教育とは小学校あるいは保育園から開始されて、中等・高等教育までのすべての段階で継続される。そして最後には印刷物、電子メディアやインターネットのあらゆる影響力が行使される点まで自由のための教育は続く。それは教師や大学教授、政治家、ジャーナリストそして人の思考に影響を及ぼすあら

表3. 価値比較：自由対秩序

国名	自由への選好 (回答者の割合, %)	秩序への選好 (回答者の割合, %)
ポーランド	19.8	66.3
チェコ共和国	21.4	72.4
スロヴァキア	21.9	74.6
ブルガリア	26.3	64
ハンガリー	27.2	63.4
東ドイツ	27.5	68.3
ルーマニア	31.6	61.2
西ドイツ	45.7	45.8
スウェーデン	48.1	42.5
米国	48.9	46.2
スペイン	50.5	42.9
世界(平均)	40.9	54.0

注) 調査年度：1997-1998年。以下の質問が回答者に尋ねられた。「もし選択が迫れたならば、政府の最も重要な責任はどちらにあると回答しますか」

1. 社会のなかで秩序を維持すること。あるいは 2. 個人の自由を尊重すること。
出所) World Values Survey (1995)。

ゆる人々の共通の課題でもある。民主化には、それと並んで進歩の良き兆候と同時に驚嘆すべき悪い兆候が伴っていた。政党間の敵対には汚職、無責任、デマゴギーの嫌悪すべき副作用が伴った。競争的で自由な議会主義的民主主義には失望の風潮が生まれた。強力な指導者やさらには情け容赦のない法律や秩序レジームを望む層もある。極右集団は汚い人種差別主義者や反ユダヤ、反ジプシー、反資本主義のレトリックを使って票を獲得し、かなりの支持を得てきている。それにより心はかき乱れ、フラストレーションがたまる。ポスト社会主義国の極右は、人権と自由を攻撃するために言論の自由や結社の自由の諸権利という達成物を利用あるいは悪用してきている。不幸なことに、現在進行中の経済危機による苦難が、これらの攻撃のための多くの根拠を産み落としている。そして専制政治への道が掃き清められているのかもしれない。ポスト社会主義国家の1・2カ国だけでなく、ヨーロッパ全体も油断してはならない。ワイマールを思い出せ！

平等 ÉGALITÉ

確かに言えるのは、ソ連型の社会主義は平等なシステムではなかったということである。そこで宣言されていたルールとは労働に基づく財の配分であったが、それは次のように能力主義的分配の原則でもあった。つまり、現存する社会主義という実践のなかでは、財配分のための等級基準測定のリットは党-国家の権力のなかにあった。この等級基準によれば、平均的な労働者よりも社会主義労働の英雄の方が、また大学教授よりも地区党書記の方がより多くの所得を獲得することが許された。つまりノメンクラトゥーラの構成員が物質的特権を持っていた。ところが、その報酬はそれほど高くなかったが、その住宅条件の方は良く、供給不足している財や完備された特権的な病院や保養地にアクセスすることができた。そう、不平等はいくつか現存した。だが、

表4. 消費の不平等：比較可能な一人当たり消費指数のジニ係数

国名	1987-1990	2003
ブルガリア	0.245	0.351
チェコ共和国	0.197	0.234
エストニア	0.24	0.402
ハンガリー	0.214	0.268
ラトヴィア	0.24	0.379
リトアニア	0.248	0.318
ポーランド	0.255	0.356
ルーマニア	0.232	0.352
スロヴェニア	0.22	0.22
スロヴァキア共和国	0.816	0.299

出所) Mitra, Pradeep, Yemtsov, Ruslan (2006).

人口全体の総所得と富の分配を観察すると、実際にはどちらかと言うと、平等化はある種灰色をしており、所得の劇的な不平等も抑制されていた。大企業の企業長の報酬と平均的雇用者のそれとはあまり大きく違わなかった。効率的な管理者と非効率的な管理者との間でもそして革新的な人間と保守的な工業・農業指導者と間でも多かれ少なかれ同一の報酬を受けとっていた。もし平均的中位から乖離した小さな偏差が存在したとしたら、それは成果や学習、勤勉そして革新的であったことによるのではなく、むしろ政党への忠誠心に左右されたものであった。

システム転換の後、この所得の不平等な状態は短期間に劇的に変わった。最初に、若干の数値だけでもそれを表4で観察してみよう。

大きな違いが国の間では存在するが、その理由についてはこの論説では触れない。社会主義の経験もない諸国も含めた多数の諸国のリストの中にポスト社会主義諸国を置き、そしてそれらを不平等指標に従ってランク付けしよう。そうすると、ポスト社会主義諸国はその長いリストのなかで異なった場所に散らばってしまう。確かに、システム転換とは関係しない諸要素が作用している。

しかしながら、諸国間の比較ではなくて、それぞれの国のデータを時系列的に観察し、共産主義の崩壊の前の状況とおよそ15年後のそれとを比較しよう。そうするとその各列の数値は大いに異なってくる。見事なくらい変化している国さえ存在する。それらはシステム転換の深い影響を示している。

不平等の大規模な増大へと導いた影響についてはいくつか存在している (Kolosi—Tóth (2008), Milanovic (1999), Milanovic—Ersado (2009), Mitra—Yemtsov (2006) を参照)。

この変化は勝者を前面に押し出した。勝者とは、成功した起業家、ビジネスでの特殊な才能を持つ個人、新しい製品やテクノロジーを導入する革新者、新市場を開拓する革新者、新しい経済環境や内外市場に急速に適応できた産業界・商業界の指導者のことである。外国語の知識をうまく活用した者もいる。現代的な情報技術の利用スキルをうまく活用した者もいる。これらの特殊な才能はすべて市場経済によって報賞されるのが一般的である。それは市場の偉大な徳の正の一つである。つまり、並はずれた成果に与えられるのは特別に高い報酬である。それが革新や競争、効率性にとって必要欠くべからざるものの誘因となる。

だがもちろん、この真のメリットに対する報酬とは違って別の源泉から金融的成功が作り出された。民営化の過程で利口に振る舞い、低価格か無料で国家所有の資産を獲得するのである。それは窃盗行為と紙一重であった。また、国内かあるいはソ連帝国の他の国との間に個人的に結ばれたコネクションを密かに利用する者もいた。国家官僚や政治家を公然と買収した者もいた。利益誘導の明るい部分と卑劣な暗い側面のこの2つの構成要素はきちんと分離できるものではない。すべての純粋な要素と卑劣な要素つまり白と黒は混ざり合って灰色で粘着性のある混合物となった。いずれにしても分配の上位層には、社会主義の時代の高所得を数倍も上回るほどの、非常に高い所得が存在する。

他方、その分配の下位層には、以下のようないくつかの要因によって、トラウマを伴うほどの変化が起きていた。

- 最も重大な変化が労働市場で起きた。成熟した社会主義経済では完全雇用に残らず慢性的な労働不足となっていた。失業によりこの激痛を伴う現象に慣れていない社会は打撃を受けた。婦人の中には、自主的に労働市場から退出し、自分の家計のなかで働く妻と母親という社会的機能以外のものを排して、それだけを一手に引き受けるようになった人もいた。だが、このような自主的に退出した部分は別にしても、仕事の喪失は雇用率のかなりの低下と登録失業者の大幅増加となった。
- 多くの個人がある意味で格下げになった。以前の高い地位を失い、給料も低い職に就かなければならなかった。
- 主にインフレ時期の後には、年金の実質価値が低下して、何百万人もの高齢者は貧困の淵に深く沈んでしまった。
- さまざまな差別も観察される。民主的諸国ではすべての市民が名目的に平等の権利を有しているが、われわれの所ではロマ人（ジプシー）への差別が存在する。ハンガリー、ルーマニア、スロヴァキアそしてその他の旧社会主義国には少数民族であるジプシーが大量に住んでいる。失業率はそれ以外に住民よりもジプシーの方がはるかに高い。

所得分配に対してポスト社会主義の体制転換が与えた影響についてはいくつかの調査研究がされている。だからそれについて豊かな実証研究の文献が利用できる。そのなかで次のような主張に異議を唱えるものはない。つまり、不平等はかなり進行し、貧富のギャップは部分的に移行過程や社会の敏捷で急激な上下運動によって増大してきている。それゆえにその増大の働きは一時的なものかもしれない。しかし、その原因群のなかを見ると資本主義システムから来る恒久的特徴も存在している。資本主義とは社会主義よりも所得不平等をかなり増進させる生来の傾向を持っているからである。

資本主義が不平等というシステムの傾向をもっているのだと理解しても、この命題は、われわれにはこの不平等というシステム特性に耐えて、ただなす術もなくそれを見守るしかないのだ、ということを示唆しているわけではない。このシステム自身を廃棄しない限りそれを解消することは出来ないが、ある程度修正もできる。政府の活動によって不平等の程度を低下させることができる。世界を見渡してみると、その住民の大多数は政府の再分配的政策を要求している。表5は次のことを示している。不平等を解消させるように政府の行動を求める要求は大多数のポスト社会主義諸国では強い。それは共産主義を過去に経験していない大多数の国よりも決定的に強い。

表5. 所得不平等の軽減の政府活動に対する世論

国名	調査年度2006	国名	調査年度2006
ブルガリア	1.55	オーストリア	2.15
ハンガリー	1.66	ベルギー	2.25
ウクライナ	1.71	スウェーデン	2.27
ポルトガル	1.78	アイルランド	2.28
ロシア	1.88	スイス	2.29
スペイン	1.89	ドイツ	2.37
キプロス	1.91	ノルウェー	2.43
フランス	1.91	オランダ	2.52
スロヴェニア	1.95	英国	2.54
ポーランド	2.00	デンマーク	2.92
エストニア	2.04	東中欧（平均）	1.86
スロヴァキア共和国	2.07	東中欧（過重平均）	1.85
フィンランド	2.07	世界（過重平均）	2.12

注) 下記の質問が回答者に尋ねられた。「以下の言明にどの程度あなたは合意しますか」

言明：政府は所得レベルで相違を減じる措置をとるべきである。

- 1 強く賛成する。
- 2 賛成する。
- 3 賛成でも反対のどちらでもない。
- 4 反対である
- 5 強く反対である。

出所) European Social Survey (2006/2007).

経済政策で平衡化しようとする方向性に東欧は強く魅せられている。その程度は世界の平均よりも東欧の平均値の方が高い（しかし、いくつかの欧州諸国、例えばスペイン、キプロス、フランス、フィンランドの世論は平衡化の方に向いている。それは世論が平準化を指向していないような幾つかの旧社会主義国を上回っていることに注意されたい）。

『金持ちに払わせろ!』という叫びが再び聞かれる。これは単純に健全な公共財政を求めるまじめな要求ではない。課税は徴税が効果的に執行できそうな所に課すべきである。これは感情的スローガンだ。富者が大金をもっているから、それが正義に反するのだ。それゆえに富者からその大部分の所得と富を奪えば、それだけ気持がスッキリとする。これはポピュリストの政治レトリックの中核である。私はこのスローガンに与しない。他の多くの人々が感じると同じように、ロビン・フッド的手段から特別に余分の満足が生まれるわけではない。

所得分配を改善する最も重要な用具は機会の平等をもっと作りだすことである。そこで決定的な役割を果たすのが教育である。不平等は平等でない学習機会から始まるというのは、ありふれているが真実である。そしてなおかつ最も重要な命題である。この主題に関する研究は重要でかつ説得力がある。貧しい家庭に生まれた子供はその初期条件が悪く、高学歴の家族の子供たちと比較して最初からハンディキャップを持っている。文盲の家庭の場合はなおさらである。さらにより良質な学校や大学への入学許可をもらう公算が小さくなることで、その機会はさらに狭まる。平等な権利についてのみ語るだけでは十分でない。先を見越した措置が求められている。

上の伝統的教育における大きな相違に加えて、心に留めておかなければならないことは広義の知識の不平等である。今日のようなハイテク社会では、コンピュータやインターネットそしてそ

の他の現代的情報テクノロジーの操作の術を個人がどのようにうまく習熟しているのか、それによってより高額な所得を獲得する機会が決定づけられるだろう。これらの要素の方が課税の累進性やあるいは逆進性よりも所得分配により強力なインパクトを与えているのかもしれない。

腐敗を批判する成果が有形な形で出てくるようになると、それは不平等から生まれる不満を解消するのに貢献するだろう。²⁾ また悪辣な手段によって巨大な富と膨大な所得を獲得するのが例外的になると、実際の成果と高額所得との間に強い関係が存在するという信念が強化されていくだろう。

友愛 FRATERNITÉ

友愛という用語を使わないのであれば、今日共通に使われている「連帯」という同義語を適用してもよいかもしれない。仲間の市民との連帯を示すという私の義務は倫理的公準をもっているが、その公準とは社会一般の最も錯綜した問題の一つである。そしてポスト社会主義社会の場合には特にそうである。

共産主義から受け継いだものは「早熟福祉国家」であった。この名称は私が移行期の初期に造り出したものである。同僚から承認を頂いたこともあるが、反対に怒りでもって拒否されたこともあった。私は自分の書いたもので敵をつくることはほとんどないが、この命題ほど多くの敵をつくり出したものはなかった。

社会主義国家はさまざまな形態のサービスや支援を市民が受けとる権利を法律でコード化している。また実際に受け取っている。

- 万人に無料の健康保健の権利が与えられていた。しかし多くの診療所や病院では治療の質に満足が行かなかった。患者は長時間の行列、超過密の病棟、時代遅れの機器、満足のいかない衛生条件、薬品の不足に悩まされていた。
- 万人に無料の教育を受ける権利が与えられていた。しかし、教育の質は非常に不均等で、教師の賃金は低く過重労働だった。ある意味で教師の逆選択が起り、もっとも能力のある者がこの職業を選択していない。学校は混雑し、現代の情報テクノロジーは言うまでもなく、家具の装備は悪い状態であった。
- 公共住宅の補助金付きの賃貸は万人が受け入れられるものであるが、若者は自分のアパートに移る権利を手に入れるには何年も何年も待たなくてはならない。住宅建設は法外に低品質の建物を供給してきた。
- 企業や自治体はデイケアや保育園を利用可能な無料かあるいは名目的な価格でそれを要求するすべての家庭に提供してきた。
- 国家セクターでは（国家所有企業を含む）年金受給の雇用者はすべて国家年金が支払われる。そこに資金拠出しているのは財政かあるいは国家保障によって支援された年金基金かあるいは企業である。

私はこのような（これと類似した他の無料あるいはほとんど無料の）手当てをまとめて早熟の福祉国家と呼んだ。それを早熟と呼んだのは、社会主義の発展レベルが上記の支給の約束を実行する

ことが出来ない気がついたからである。これは他の幾人かの経済学者と同意見であった。実際に、国家は普遍的給付の約束を実現できないかあるいは実現しようとしても、その水準は粗末かその質は低かった。このように権利と実際の支給、政府の約束と物的資源の現実の利用可能性との間にある鋭い不釣り合いは社会主義のシステムの特徴であった。そしてこのような遺産はまた³⁾ポスト社会主義の移行過程において政策決定者が受け継いだ最も厳粛な問題の一つであった。

早熟の福祉国家という初期条件からどちらの方向に行くべきなのか。この論説のなかではある具体的プログラムを唱導し、それについての自分自身の賛否を論じようとは思わない。それは他の研究の中ですでに行っている。私の狙いは一般的な全体像を示し、福祉国家に対する4種類の政治的態度を示唆することである。その政治的態度は2つの「純粹」なケースと2つの「混合」ケースに分けられる。

まずは2つの「純粹な」方向性について話そう。

第1の方向性とは普遍的諸権利（エンタイトルメント）の原則を放棄することである。それを国家支援が必要な者だけに支援する原則であると置き換えてみよう。もちろん友愛を重要だと感じている。われわれは皆兄弟だが、その兄弟のほとんどは支援を必要としない。自分で自分の世話ができる。問題を解決できないのを見ると助けに行く用意が私にはある。そのようなアイデアを以下のようないくつかの具体例で例示してみよう。

- 無料の大学教育の普遍的権利は廃止すべきである。その代わりに授業料を導入すべきだ。授業料を払うことのできない者は将来のもっと高い所得から返済できる学生ローンを獲得できるだろう。加えて特別奨学金が、特別の財政的支援なしには学生生活をおくることのできない者（そのような者だけ）に給付することができる。
- もし全児童の無料ケアが普遍的権利であるならば、すべての家族は貧富の差に関係なく子供の数に応じて子供手当を受けとり、保育園などへ無料で通園出来なければならない。もっと制限された給付原則のケースを考えると、子供を養育できず、保育園サービスにたいして支払い能力のない家族のみが国家（あるいは究極的には一般の納税者）から特別の支援を受け取ることができる。

これはほとんどの経済学者や市場志向の改革論者が議論している方向である。それはリベラルな信条を告白し真に保守的な政治家によって受け入れられている（ここで使う「リベラル」という用語はヨーロッパであって米国の解釈ではない）。

この方向に従うと、ポスト社会主義の福祉国家は経済発展レベルにもっと適した比率まで縮小されるだろう。

財政の健全性、低い課税率、投資の刺激、雇用と起業家精神ではこの最初の方向を支持する実用的議論が行われている。その議論の次には政治哲学が取り上げられる。つまり個人の自律性や選択の自由の尊重、国家の温情主義的態度、政治家がプライバシーや個人の主権の領域に介入することの拒否を聞くことになる。

第2の方向はすべての普遍的権利を維持してどんな形でも切り詰めて削減することに激しく抵抗することである。権利の向上さえも思案しているかもしれない。その提唱者は高率課税で大規模な支出をカバーすることを覚悟している。

これは多くの社会学者また多くの医師、教師、ソーシャルワーカー、福祉国家のさまざまな分

表6. 個人の責任対温情主義の価値評価

国名	調査年度2004	国名	調査年度2004
ベラルーシ	2.96	ルーマニア	2.85
ブルガリア	2.56	ロシア	2.67
チェコ共和国	2.55	スロヴァキア共和国	2.34
エストニア	2.43	スロヴェニア	2.72
ハンガリー	2.23	ウクライナ	2.98
ラトヴィア	2.30	東中欧（平均）	2.55
リトアニア	2.19	東中欧 （人口による過重平均）	2.67
ポーランド	2.4		

注) 以下の質問が回答者に尋ねられた。「あなたはどの選択肢に賛成ですか。」個人は自分自身とその暮らしの面倒をみるべきである

- 1 決定的に賛成する
- 2 幾分賛成する
あるいは
国家は万人の物質的保障に責任をとるべきである。
- 3 いくらか賛成する
- 4 決定的に賛成する

出所) New Europe Barometer (2009).

野で熱心に仕事している多数の専門家によって擁護される方向性である。政治的スペクトルについていえば、この方向は「古い左翼」によって一義的に宣言され一貫して支持されている。つまり、この政治家は50年代のスカンジナビアやドイツの社会民主主義のイデオロギーに忠実なのである。

第2の提唱者たちが参照しているのはプラグマティックな議論である。収入調査や貧窮している特殊なグループの有資格の点検には官僚主義の膨大な実務が必要となる。普遍的給付を手渡すことの方がもっと簡単で行政費用も少なくすむ。議会の支持を得るには特定の人への提供よりも普遍的権利の方がたいてい簡単であるという主張もある。そしてこの場合の議論も政治哲学の命題から引き出されている。福祉サービスの普遍的適格性を支持する思想系譜は次のような平等のもっと深遠な意味づけに根拠を置いている。つまり、あらゆる個人は同一の諸権利の束をもち、国家はすべての市民に対して同一の義務を負っている、と。

この第2の方向を信奉する者は次のような2つの目的が緊密に結びついていることを強調している。究極的には革命的標語によって設定された2つの価値、すなわち平等（Égalité）と友愛（Fraternité）、さらに言い換えれば平等と連帯は固く結びついている。この論説の前の部分では、貨幣所得で測った不平等（貨幣所得の分配のジニ係数）に言及した。だが、家計が受けとっている大多数の消費は現物給付である。無料の医療サービスの利用、無料の教育、出費を削減する様々な補助金の給付は家計消費の平等化に貢献している。普遍的権利（エンタイトルメント）のカバーする範囲が広ければ、それだけ福祉国家の相対的規模も大きくなる。それだけ平等が優勢となる。友愛が多ければ多いほど平等が多くなるわけである。

ポスト社会主義の諸国（とりわけウクライナ、ベラルーシ、ロシア、ルーマニアが最もそうだが）で住民が国家に求めているのは温情主義的姿勢であると第2の方向の支持者は主張しているが、それは正しい⁴⁾。この点は表6の調査データが示している。そうすると、温情主義的レトリックと経済政策とは人気を博し、投票はその唱導者やその実施に向かうことがあり得る⁵⁾。

私は2つの明瞭で透明な立論を並列してきたが、両者は実用主義的議論と深遠な哲学的推論から支持できるだろう。だが不幸なことに、政治ゲームが行われるのは、健全で穏やかな実用主義的論争が闘われている競技場でも、倫理的公準で満ち溢れた空気が澄んで清潔な状態であるような中でもない。そのゲームが演じられるのは、政治的闘士が選挙で勝利し、政敵が敗北するように政治的生命や死、投票を求めて闘う競技場である。そこで重要な演技者となるはこの2つの「純粋な」方向を明確にして一貫して支持しているグループ（一定の期間だけ支配的な演技者になるグループが全く異なるような国もあるかもしれない）だが、それとは異なる他の政治グループ（諸政党や政党内の分派あるいはさまざまな非政党運動）も存在する。その政治グループはこれまで述べた2つの「純粋な」範疇のいずれにも分類できない。与野党の双方の政治家はともに福祉国家の削減に反対する強力な抵抗を経験するだろう。周知のように、われわれは「ラチェット効果」に直面していると指摘しなければならない。その効果とは一方向への変化は可能だが、逆方向への戻りは不可能だというものである。福祉国家を促進するように支出を増大させるのは政治的に簡単で人気が高いが、これらの支出を削減する方は政治的に不可能で人気を大きく失う。驚くことではないが、今指摘した「純粋な」方向ではなく、不明確でファジーな政治的態度を示す事例はあらゆるところで多数存在している。

政治的態度の「第3の範疇」に属するのはポピュリストであり、すべての諸権利の完全な維持、場合によってはその拡張、つまりその経費を賄う財源を明らかにすることなしに超大規模な福祉国家の保持を約束する。もし、ポピュリストが選挙キャンペーンの中だけで無責任で誤った約束をするか、あるいは国会の野党席でリベラルな諸改革に対して猛烈な攻撃を行う場合だけそうするのであれば、その有害さは小さい。だが、そのようなポピュリスト政党が選挙に勝利し、破局的な財政赤字とそれに関連した他のあらゆる惨めなマクロ経済的結果をもたらすような無責任な約束を実行しようとした時にはもっと悲惨なことになる。

第4の範疇の主要な特徴は諸原則への忠誠が欠落しているものである。厳しい選択にたいする周知の反応は政党や/あるいは政府に見られる非一貫性である。1月には先に述べた第1の方向に一步を踏み出し（福祉国家のある支出をカット）、ところが2月になると全く反対方向に（福祉国家の別の支出を増加させる）行くことになる。この第4の範疇に属する政治家は偶数日では右翼の投票者を喜ばせ、奇数日には旧左翼の投票者を喜ばせるのを望んでいる。躊躇、動揺、予測できない言葉と行為、これらがこの手の政治的態度の特徴である。そうすると投票者は混乱し、何が進行しているのか理解できないようになる。騙されて「純粋な」第1の方向やあるいは第2の方向の支持者が支持することによって暫定的に人気を獲得できるかもしれない。というのは、最初は政治家がどの方向に進もうとしているのかが明確に分からないからである。しかしながら、2つの相反する一連の目標の間をジグザグに行ったり来たりして誤って導かれていることを遅かれ早かれ理解するようになる。

私の理解では、様々な諸国においてトニー・ブレア型の現代的な新社会民主主義でそのようなことが行われている。その中には旧社会主義地域も入り、他の国と並んで私の国ハンガリーも含まれている。福祉国家に関する政策は多くの点で一貫性がない。というのは、それは2つに対立し、相互に排除しあう一連の価値を満足させようとしているからである。また根本的に異なる選好を持ち相互に嫌悪している2つの大規模な有権者を同時に喜ばせようとしているからである。

私の講義の足場はフランス革命のモットーにある。1789年の過熱した雰囲気とその後の歳月のなかでは、このモットーの3つの要素に一貫性があるのかそれとも相互に対立するのか心配する者はいなかった。それはビスマルクがドイツで社会保険を導入した1世紀前、そして北欧と英国の社会民主主義者が近代的な福祉国家の建設を開始した1世紀以上前の出来事、という歴史的時代であったことを思い起こしていただきたい。しかし今日では、構造的な転換を求めて長期に闘っている政策決定者は一貫性の問題を避けて通ることができない。もしそれを避けるならば、政策決定者は政治的代価を支払わなくてはならなくなるだろう。

一般的構図と予測

ここで自分自身の予測、将来のビジョンを開陳できたことは幸福なことである。だがこの論説で選んだテーマ領域で将来何が起こるのか、明確に私には分からない。それが残念である。

ポスト社会主義の体制転換のこの地域を見渡すと、大変複雑な印象を受ける。福祉国家の活動に関係する変化を統一するような方向性が存在しないのは確かだ。ある時点である普遍的で幅広い権利（エンタイトルメント）を解消しようとする努力が行われている国があるのに、他方では社会主義レジームから継承した長いリストのエンタイトルメントに新しい社会的権利を追加しようとするような国もある。一方の方向に数歩前進すると、その後に対向方向への逆転が数歩起きている。

双方向への異質な運動が現れたのは2006年よりも以前であった。この地域の住民はひどい目に会ってきた。住民が遭遇したのは、資源の再配分の困難さ、所有権の劇的な変化、有効な制度のなかった期間がしばらく続いたことである。そしてこれらが1990年代の体制転換リセッションによる危機的な困難によってさらに悪化したことも経験した。1929年恐慌はそれ以前の経済史の中で最も深刻なりセッションだったが、これらすべての要素が、体制転換リセッションのために、1929年恐慌よりもっと深刻な産出の低下をもたらした。この出来事は、完全な職業保障に順応している数百万の人々にショックを与える失業のトラウマを伴った。このリセッションと失職という2重の打撃のインパクトをある程度和らげたのは継承された福祉国家サービスであった（Kean—Prasad（2002）と Vanhuysse（2006）を参照）。職を失った人々には医療保健のための貧弱な手段が少なくとも与えられなかったが、子供への支援は継続された。多くの潜在的な失業者は早期退職制度か障害者のための年金スキームに逃げ込んだ。そして官僚制は、もしこれらの回避ルートが完全にクリーンでなく不規則なものであった場合には、見ないように目を背けていた。これまでの権利（エンタイトルメント）に加えて次のようなものが新たに作られた。失業者保険および/あるいは政府失業者支援、少なくとも価格自由化のインパクトを部分的に中和化するためのエネルギー消費者に対する高率の補助金、個人住宅建設のための新規の補助金などである。もしすべての古い権利や新しく創設されたエンタイトルメントをもつ福祉国家が利用されなかったならば怒りやフラストレーションはもっともっと強烈なものになっていたであろう。これは住民の圧倒的部分が福祉国家に固執することを説明する重要な要因となっている。

21世紀の最初の10年間の初期に経済活況が始まった。非効率な社会主義システムからより高い効率とより速い成長を約束する資本主義への移行が初めて利益を生み出すような結果をもたらした。始めたのはまさにその時であった。それから突然新しい突風が吹いた。グローバル金融危機とり

セッションである。それによる産出の低下は1929年に続く時期よりも深刻なのかどうか、あるいは体制転換後の旧社会主義地域の生産の落ち込みよりも一層深刻なのかどうか、それについては誰もまだわからない。だが、それはすでに大きな問題を引き起こし、何百万の人々に多くの苦痛を経験させている。

突然の変化、予想できない経済的困難、不確実性からくる不安な感情が生まれると、保護国家への要求は確かにより強力にそしてより声高になるだろう。政治家は二重の圧力のもとに置かれるだろう。庶民の大部分は個人の主権の要求を放棄する覚悟をもち、自由に譲歩する用意がある。そして国家が福祉と安全保障に責任をとる以前の福祉国家よりも一層温情主義的なものを喜んで受け入れる。普遍的エンタイトルメント等のいくつかを削除して福祉国家をより小規模なものに縮小する改革計画を放棄するような国がいくつも出てくるだろう。ところが他方では、遅かれ早かれ、政治家（少なくとも選挙で政権につき国家の歳入と歳出に責任を持つ者）はマクロ経済的狀態から強烈な圧力を感じるようになるだろう。平等と友愛の精神のなかで行われた寛容な支出はびっくりするほどの値札が付いてくる。財政赤字、高率の負債・GDP比率、経常収支勘定の暴れ馬のような赤字そして投資家が不承不承に国債を購入することなどである。金融市場、銀行セクター、証券取引所、さまざまな金融機関、投資銀行、ブローカーとこれらの機関によって雇われている分析家の軍勢は、同郷の市民への高貴な同情や慈善という目標と融和することがない。彼らは、ポピュリストの政治的修辞法により粗暴で偏向した風刺漫画のなかで描かれているが、そのような残酷な人間でも薄情な人間でもない。彼らは自分の仕事を遂行しているにすぎない。いずれの場合も、本当にマクロ経済的な困難と、金融ビジネス界から発せられる声高な批判と警告とは政治家を反対方向に押し戻す。課税が削減され、同時に生産の上昇を刺激するような民間投資にもっと余地が生まれるような程度に歳出もカットされなければならない。

ではこれらの対立する圧力の結果はいかなるものになるのであろうか。唯一正直な回答は「私には分からない」という告白である。それはたぶんそれぞれの国によって異なるだろう。それは危機の深さ、勝者と敗者との比率そして2つの純粋な方向に依存するだろう。そして第1の方向か第2の方向、第3の方向のポピュリストか第4の方向の一貫性のない政党や運動、それぞれに賛成する投票者の配置にも左右されるだろう。たぶん、極めて広角で長期の歴史的地平線の視界を見失うことなく、短期的には強靱で弾力性のある選択に立ち向かう、偉大な政治家が現れるような幸運な国もあるだろう。反対に、自身が混乱し人も混乱させるような政治家に導かれる不幸な国もあるだろう。その政治家は矛盾する圧力の迷宮のなかに迷いこみ、停滞と硬直し凍りついた官僚主義的構造に縛られるからである。私が残念なのは、疑問符で私の話を終了しなければならないことである。この勝利に満ちているが同時に困難により打撃を受けているこの地域が自由と平等、友愛がどのようになって行くか、それは一体誰が分っているだろうか。

注

- 1) 若い世代は、自分の経験では不足の経済を知らないという幸運に恵まれているが、この世代には経済文献だけでなく他の資料もある。ジュルジ・ドラゴマン著『白い王』（2005）の小説を読むべきである。そうすると、チャウシェスクのルーマニアでは行列や、バナナが特別な出来事の場合にのみ店頭に見れること、予想外の時間に停電することが何を意味したのかを理解できるようになるだろう。
- 2) 汚職や脱税、大量な規範の侵害の国家による黙認の拡大にたいする反作用として制度のなかで失望

や信頼の喪失の強い感情が存在する（Tóth 2009 を参照）。とりわけこの公衆の感情は不平等の拡大に反対する叫びの増加と声だかさに貢献している。

- 3) Haggard and Kaufman (2008) はポスト社会主義地域の福祉国家改革について包括的で深い解明を行い、それをラテンアメリカや東アジアでの同方向の変化と比較している。
- 4) 次のような Isaiah Berlin の言葉（1969）を引用しておこう。「というのは、もし人間の本質がその自立的存在にあるのであれば、それをあたかも自立的なものではなく、自然的客体として扱うことほど悪いことはない…。その選択は支配者によって操作できる。温情主義は専制的である。その理由は、それがむき出しで残忍で、啓蒙されていない専制政治だからではなく、自分が人間であると私が理解する際の人間概念にたいしてそれが侮辱しているからである。」この思想を理解でき認識できる人がほんの少数しかいないことがどんなに悲しいことか。
- 5) アメリカ人とドイツ人経済研究者（Alesina — Fuchs-Schündeln (2007)）はその注目すべき研究のなかで、ドイツの東部（つまり旧 GDR）は温情主義的福祉国家を西部の人々よりもより強く要求していることを発見している。後者の地域では異なった方法で価値や期待が社会化されている。

参考文献

- Alesina, Alberto — Fuchs-Schündeln, Nicola (2007) Good Bye Lenin (or not?): The Effect of Communism on People's Preferences. *American Economic Review*, Vol. 97/ 4: 1507-1528.
- Czeglédi, Pál — Kapás Judit (2009) *Economic Freedom and Development*. Budapest: Akadémiai Kiadó.
- Berlin, Isaiah (1969) Two Concepts of Liberty. In: *Four Essays on Liberty*. Oxford: Oxford University Press, 118-172.
- Dragomán György (2007) *The White King*. Garden City: Doubleday.
- EBRD (2008) *Transition Report 2008: Growth in Transition*, London: EBRD.
- EBRD (2009) *Transition Report 2009: Transition in Crisis*. London: EBRD.
- Economist Intelligence Unit 1990-2008 (2009) Country Reports. [www. eiu. com](http://www.eiu.com) Retrieved on December 12, 2009.
- European Social Survey (2006) Round 3. Oslo: Norwegian Social Science Data Services. <http://ess.nsd.uib.no/ess/round3/> Retrieved on December 12, 2009.
- Gwartney, J. D. — Lawson, R. (2008) *Economic Freedom of the World. Annual Report*. Vancouver: Fraser Institute.
- Haggard, Stephen — Kaufman, Robert R. (2008) *Development, Democracy and Welfare States*. Princeton — Oxford: Princeton University Press.
- Kean, Michael — Prasad, Eswar (2002) Inequality, Transfers, and Growth: New evidence from the Economic Transition in Poland. *Review of Economics and Statistics*. 324-341.
- Kolosi, Tamás — Tóth István György (2008) Rendszerváltás: Nyertesek és vesztesek. (Transition: Winners and Losers.) In: Kolosi Tamás — Tóth István György (eds.): *Újratervezés: Életutak és alkalmazkodás a rendszerváltás évtizedeiben. (Re-planning: Life and Adaptation in the Transition Decades.)* Budapest: TÁRKI, pp. 11-50.
- Kornai, János (1992) The Postsocialist Transition and the State: Reflections in the Light of Hungarian Fiscal Problems. *American Economic Review, Papers and Proceedings*, vol. 82/2: pp. 1-21.
- Milanovic, Branko — Ersado, Lire (2009) *Reform and Inequality during the Transition: An Analysis Using Panel Household Survey Data, 1990-2005*. Washington, D. C.: World Bank
- Milanovic, Branko (1999) Explaining the Increase in Inequality during Transition. *Economics of Transition*. Vol. 7/2: pp. 299-341.
- Mitra, Pradeep — Yemtsov, Ruslan (2006) Increasing Inequality in Transition Economies: Is There

- More to Come? *World Bank Policy Research Working Paper 4007*. September 2006. Washington D. C.: World Bank.
- New Europe Barometer (2005) Aberdeen: Centre for the Study of Public Policy, University of Aberdeen. http://www.abdn.ac.uk/cspp/view_item.php?id=404 Retrieved on December 12, 2009.
- Standard Eurobarometer 69*, 2008 November (fieldwork Apr-May) http://ec.europa.eu/public_opinion/archives/eb/eb69/eb69_en.htm Retrieved on June 11, 2009
- TÁRKI (2009) *World Value Survey: Technical Report*. Budapest: TÁRKI.
- Tóth István György (2009) Bizalomhiány, normazavarok, igazságtalanságérzet és paternalizmus a magyar társadalom értékszerkezetében. (Lack of Trust, Anomy, Feeling of Injustice and Paternalism in the Value Structure of the Hungarian Society.) Budapest: TÁRKI.
- Vanhuyse, Pieter (2006) *Divide and Pacify*. Budapest: CEU Press.
- World Values Survey 1995. Official data file v.7. <http://www.worldvaluessurvey.com/> Retrieved on December 12, 2009.

訳者あとがき

本年（2010年）2月にハンガリー在住の盛田常夫氏からこの論文の翻訳を依頼されて引き受けた。3月の春休みには完成できると予想していたが、個人的事情が重なって早期に完成することができなかった。この場を借りてお詫びしたい。翻訳の原本は János Kornai, LIBERTÉ, ÉGALITÉ, FRATERNITÉ: Reflections on the changes following the collapse of communism である。同時にハンガリー語版 Kornai János, Liberté, Égalité, Fraternité: Gondolatok a szocialista rendszer összeomlását követő változásokról も頂いた。翻訳は英語版をもとにして、不明な箇所があるときハンガリー語版を参照した。タイトルとサブタイトルを逆にしている。

幾度となくハンガリーを訪問・滞在しているが、ブダペストでのコルナイ氏個人との接点は全くない（バルセロナと京都の小宴で同席したことはあるが）。もちろん氏の研究はハンガリー経済研究や社会主義経済システム研究では常に参照基準であった。訳者による依頼書評には「Janos Kornai: Paying the Bill for Gulash Communism」『経済研究』2003年54巻4号377-379頁、コルナイ・ヤーノシュ著『コルナイ・ヤーノシュ自伝』盛田常夫訳『ロシア・ユーラシア経済—研究と資料—』2007年4月898号45-49頁がある。盛田常夫訳『コルナイ・ヤーノシュ自伝』（2006年日本評論社）、盛田常夫著『ポスト社会主義の政治経済学』（2010年日本評論社）はコルナイ経済学をどのように評価するのかを学ぶためにぜひ読んでいただきたい（訳者の書評「盛田常夫著『ポスト社会主義の政治経済学』」季論21」2010年7月号第9号223-227頁参照）。

本論文については論旨ともに明解であるので、訳者による解説は必要ないであろう。体制転換をフランス革命の3つの価値で再考し、そのうちの友愛の原理についても「早熟な福祉国家」の展開の方向性を4つの選択肢で見事に整理している。この点ではコルナイ氏の歴史を踏まえた、分析能力の広角度ぶりが発揮されている。しかし、ここでのコルナイの立論には幾つかの疑問も存在する。第1に、1989-91年に顕在化する体制転換をフランス革命とのアナロジーで論じることができるのか。あるいは「自由・平等・友愛」を軸にその後の過程が分析できるのだろうか。両者の間には「金融不安定仮説」（ハイマン・ミンスキ）の実現された世界がある。そのような批

判は当然予想されるものであるので、その真意はどこにあるのだろうか。注4が真意の中心にあるのだろうか。第2に、それと関連するが、その「自由・平等・友愛」は国家・市場の二元論から発想されている。その二元論に「早熟福祉国家論」を接ぎ木すれば4つのカテゴリー区分での思考しか出てこない。ところが、欧州は（そして日本も）国家・市場・（市民）社会の三次元論や国家・市場・コミュニティ・アソシエーションの四次元論で経済発展のあり方を模索している。その結果として、「自由・平等・友愛」ではなく「自由・公正・連帯」への転換が行われている。第3に、体制転換とEU加盟（準備）を実現したのち、世界金融危機と財政危機に直面している東欧諸国がどのような方向に進もうとしているのか、「ネオ・リベラルなポピュリズム」（チャバ・ラースロー）にある東欧諸国がどの方向に進むのかあるいは進むべきなのか、という問いには「私には分らない」という回答を「残念である」という2度の言葉とともに寄せている。それはもっと若い研究者世代が解決すべき課題であるということだろうか。